



NTT労働組合退職者の会
高知県支部協議会

通信

2005年10月20日 第25号

NTT労働組合退職者の会
高知県支部協議会
会長 今井 智

NTT労働組合退職者の会高知県支部協議会 第7回総会議案書 (第一・二号議案)

(★総会当日ご持参下さい)

告 示

NTT労組退職者の会高知県支部協議会第7回総会を下記のとおり開催します。

記

1. と き 2005年11月9日(水)午後2時～
2. と ころ 高知グリーン会館(2Fグリーンホール)
(TEL 088-825-2701 高知市本町5-6-11)
3. 議 題
 1. 2005年度 活動方針(案)について
 2. 2005年度 予算(案)について
 3. 支部協議会規約の一部改正について
 4. その他

以 上

2005年10月20日



NTT労組高知県グループ連絡協議会
会長 間 嶋 祐 一

NTT労組退職者の会高知県支部協議会
会長 今 井 智

*会場設営の都合上、同封ハガキ(切手不要)にて「総会への出席の有無」と「懇親会への参加の有無」を表示し、11月1日(火)までにご返送願います。

はじめに

昨年一月の第六回総会以降、「安心、信頼、生きがいあふれる21世紀 みんなと共に」とのシンボルフレーズのもと、「現退一致」の活動を念頭に、高齢者問題・年金・医療・税制等の課題について全国の仲

間や高知県高齢・退職者団体連合の活動に参加してきました。また、会員の「親睦、交流の場の拡大」等も意識した活動に加え、NTT労組改変三年を経過し、「自主・自立の活動体制確立」にも

配意した組織運営を心がけてきました。しかし、この一年も医療制度・税制・介護保険金増等、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しています。長寿化の喜びを帳消しにする少子化がスピードアップしています。日本経済の不況は「踊り場」を脱却したと喧伝され

みんなと共に！

安心、信頼、生きがいあふれる21世紀

ているものの、私たちの暮らし向きの向上には全く反映されておりません。

加えて、先の第四回衆議院選挙では、与党の大勝となり経済や福祉政策論議は置き去りとなり、高齢者をはじめ多数の国民の弱者の不安は募るばかりです。

一方、NTT事業においては「中期経営戦略」「中期ビジョン」による雇用確保に懸命で取組まれていると共に、ドライカッパ(NTTの空き回線)を利用した電話サービスに対抗した「基本料」引下げ等、事業競争は一段と厳しい状況に見舞われています。

こうした中においてNTT労組は「働き方・処遇見直し」の要求実現にむけ、

この一年をふりかえって

一 組織活動・事務局体制について

一、組織拡大のため、NTT労組四国総支部と連携し、退職予定者説明会へ参加し、対象者への勧奨や加入「お誘い」の信書活動等に取り組み、〇五年三月の退職者二一人の新規加入者を迎えました。

ただ、会社組織の分社化とこれに伴う、労組組織の企業別化で、退職予定者の把握が出来ないことや、年度途中退職・契約社員からの退職者情報

不退転の決意での取組をされています。

私たちは、引き続き「現退一致」の方針の下に、自らの暮らしの維持・向上とNTT労使の取組に貢献する活動を続けなければなりません。

同時に、当会の活動が、全国の高齢者運動や、現職勤労者との連携で、一日も早い反転攻勢の体制を構築し、会員をはじめ全てのNTT・OB、OGの結集軸となりえるよう、「地域の集い」や「親睦旅行」「経済活動による連帯の強化」等に邁進する決意で、本総会で会員の皆さんの意志が結集されるよう願うものです。

門戸開放等の取組み・工夫をはかりました。

三、事務局常駐は会長以下の幹事メンバーから、常駐可能役員により「火曜および木曜」の午後半日体制を維持しました。

また、「会員・共済」継続事務期間の七月八月は多くの幹事に出動を願う労組事務局体制（事務局・専従役員廃止）変更に伴う「自主・自立」をめざし活動を展開してきました。

四、情報労連高知県協議会、NTT労組高知県グループ連絡協議会活動に参加し、節々で「先輩パワー」を大いに発揮し「現退一致」の活動を展開しました。

五、NTTグループ規約型企業年金制度の安定化に向けた「見直し」活動にNTT労組の方針を受け協力してきました。

二 中央協主催の各種研修会等について

一、新任役員等対象の全国交流会に女性幹事二名を派遣し、先進的な支部協等との交流をはかることができました。

二、全国支部代表者会議・共済担当者会議・中四国ブロック会議、四国連携委員会等に参加し、活動の交流に努めました。

三 ブロック（地域）活動について

一、この一年間に、室戸、安芸・高知旭、高知朝倉、須崎、西南（中村）、宿毛、土佐清水（二回）の各地域でOBの交流の場が開かれ、幹事の派遣、支援金の交付等を行い、OBの「出合いの場」への協力を行いました。各会場に、幹事役員や組織内議員・現職労組役員も参加し、有意義なブロック（地域）交流の場となっています。

二、ただ、従来は地域毎の事業所から現職社員等の参加がありましたが、事業所の廃止等で現職の参加が少なく情報交換の巾が狭くなっており、今後の検討課題となっています。

四 親睦旅行について

本年度は旅行のマンネリ化は正のため、「旅行のあり方検討委員会」を設置し、年度始めから検討を重ねた結果、航空機利用の旅行計画をたて、四月一日～一六日まで沖縄本島旅行を行いました。多少の不安もありましたが参加四四名中、初参加者が一四名と家族同伴など、従来にない和やかな雰囲気の流れができました。

また、アンケート調査を実施した結果「大変良かった・良かった」の意見が多

く、次回も航空機を利用した旅行の希望が多数あり、今後の参考としたいと思えます。

五 情報活動について

一、支部協会報「通信」を年四回（每一〇月、新年三月、七月）発行しました。尚、中央協の二〇〇四年度機関紙活動コンクールにおいて、努力賞を受賞しました。

二、「NTT労組新聞」の特集として「NTT高知OBボランティア」に四万十川紹介が掲載されました。

三、二四号から会員投稿

（登場）として、戦後六〇年を契機に「あの日、あの時」と題し、苦難を乗り越えた貴重な体験記を「特集」しました。（この特集は〇六年新年号まで順次継続する予定です。）

六 福祉とボランティア活動について

一、ボランティア活動については、「NTT高知OBボランティア」活動への協力等を行ってまいりました。

二、会員・共済継続事務活動は、自主・自立を目指しNTT労組四国総支部

からオルグを招いての「幹事会での勉強会」、活動の進捗状況を幹事会全員が把握・共有するための「共済通信」の発行等、組織の総力を挙げ取り組みました。

今後とも、会員の理解と協力を得つつ、迅速な取組みとなるよう一層の周知と幹事会一丸となった取組みを行うこととします。

三、高知県労働者福祉協議会の活動に参加し、学習会参加、確定申告活動に協力し会員への利用の「呼びかけ」等に取組みました。

七 友誼団体との連携 高齢・退職者活動について

一、高知県高齢・退職者団体連合に「副会長」として派遣し、活動推進に寄与してきました。

二、高齢者に優しい県政を求め、「要求書」を提出し交渉。また、年金の適正化を求め、高知県社会保険事務局との交渉にも参加し、高齢者の実体等について強くアピールすることが出来ました。

三、南国（香土長地区）高知・須崎・中村・土佐清水での確定申告相談活動

の周知に取組み、多くの会員から好評を得ました。また、この活動のサポート役として、幹事会から役員を派遣しました。

八 政治活動について

一、〇四年一月に行われた高知県知事選は、現職橋本知事対元高知市長松尾両氏の対決となり、連合高知傘下の各労組をはじめ、NTT労組の自主投票の動向をふまえた取組みとなりました。結果は橋本大二郎知事が五選を果たしました。

二、突如の解散総選挙（九・一一投票）では、「年金・

高知県支部協関係 主な活動日誌

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 2004. 11. 4 | 高退連第12回総会〈高知〉 |
| 11. 10 | 第6回総会〈高知・グリーン会館〉 |
| 11. 18 | 第1回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 11. 25～26 | 中央協、全国支部代表者会議〈熱海〉 |
| 12. 11 | 文化講演会（電友会・共催）〈高知・商工会館〉 |
| 12. 16 | 第1回幹事会〈高知・サンライズ〉 |
| 12. 18 | 西南（中村）地区OBの集い〈中村〉 |
| 12. 21 | 会報「通信」22号・会員名簿発送〈事務局〉 |
| 2005. 1. 4 | 第2回四役・常駐者会議〈城西館〉 |
| | NTTグループ連絡、高知県協・旗開き〈城西館〉 |
| 1. 18 | 第1回旅行のあり方委員会〈事務局〉 |
| 1. 20 | 中央協、臨時全国支部代表者会議〈東京〉 |
| 1. 20～21 | 退職者共済全国研修会〈東京〉 |
| 1. 29 | 高知県協協研修会〈高知〉 |
| | 第2回旅行のあり方検討委員会〈事務局〉 |
| | 核廃絶を求める1000万署名開始～ |
| 2. 4 | 幡多・確定申告相談会〈中村他〉 |
| 2. 7 | 南国・香土長確定申告相談会〈南国〉 |
| 2. 8～9 | 高知・確定申告相談会〈高知〉 |
| 2. 23 | 近藤高知市会副議長祝賀会〈高知〉 |
| 3. 4 | 会報「通信」23号発送〈事務局〉 |
| 3. 7 | 退職者の会四国連携委員会〈徳島〉 |
| 3. 8 | 第3回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 3. 10 | 第2回幹事会〈事務局〉 |
| 3. 24～25 | 中央協中四国ブロック会議〈松山〉 |
| 3. 25 | 宿毛地区OBの集い〈宿毛〉 |
| 4. 9 | 高知・朝倉、旭地区OBの集い〈高知〉 |
| 4. 14～16 | 親睦旅行〈沖縄〉 |
| 4. 25 | 安芸地区OBの集い〈安芸〉 |
| 5. 10 | 室戸地区OBの集い〈室戸〉 |
| 5. 12 | 第4回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 5. 26 | 第3回旅行のあり方検討委員会〈事務局〉 |
| | 高退連→高知県との交渉〈県北庁舎〉 |
| | 高退連→高知県社会保険事務局交渉〈社保事務所〉 |
| 6. 28 | 第5回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 6. 30 | 第3回幹事会（総支部オルグ）〈事務局〉 |
| 7. 4 | 機関紙「通信」24号発送〈事務局〉 |
| 7. 6 | 会員・共済継続書類発送〈事務局〉 |
| | 会員・共済継続事務～8月末まで |
| 8. 26～27 | 第3回NTT労組四国総支部大会〈丸亀〉 |
| 8. 30 | 第6回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 9. 8 | 医療保険制度充実を求める署名開始～ |
| 9. 11 | 第44回衆議院選投票日 |
| 9. 17 | 須崎地区OBの集い〈須崎〉 |
| 9. 21 | 第7回NTT退職者の会全国総会〈仙台〉 |
| 9. 29 | 第7回四役・常駐者会議〈事務局〉 |
| 9. 30 | 土佐清水地区OBの集い |
| 10. 7 | 第4回幹事会〈事務局〉 |
| 10. 20 | 機関紙「通信」25号・「戦後60周年・あの日あの時 特集号」発送 |

税制・医療保険」制度の焦点隠しの中で、高齢者の「安心」を求め現退一致で取組みましたが、与党の圧勝を許すこととなりました。

今後、この体制を傍観することなく、年金生活者の暮らしを守る観点からの監視・チェックが必要とす。

三、二〇世紀に開発された人類社会最悪の兵器「核」の廃絶を求め、「核廃絶

を求める一〇〇万署名」に取組み、国連と政府に提出されました。

四、住民本位の地方自治確立のため、組織内議員として、近藤強君が高知市議、田村輝雄君が高知県議員（高岡郡）、西森英身君が中土佐町長として活躍。さらに当会会員の武井啓平君が室戸市長、宗我部修君が安芸市議、森下雅文君が日高村議として奮闘されています。

「会員名簿」の「発行の是非」について、総会で意見を集約、「引続き発行する」との方向が出れば、「会員情報取扱い検討委員会」を幹事会内に設置し、来春までに「検討結果」をまとめ、その結果を尊重した内容での発行（〇六年十二月）とします。

二、中央協等主催の各種研修会等について
一、全国交流集会、ブロック活動交流会等に参加し、全国の優れた活動に学び、とり入れます。
二、中央協等の諸会議を利用し、支部協の立場からの「実態」提起を積極的に行っていくとします。

いことから引き続き開催します。

二、ただ、参加者が固定化していること、一泊二泊で旅行できる地域が限定され、参加者が減少していることから、高知電友会との共催で開催することについて幹事会内に「検討委員会」を設置し、検討を重ねます。
尚、この場合の旅行時期は〇七年五月以降となります。

三、予算は従来どおり、積算しておき、二項の方向が固まった時点で「執行のあり方および額」について幹事会に諮り支出します。

事務の一層の適正・迅速化に向けての取組みを強化します。

二、共済活動の自主・自立化のために幹事会員の「研修」を行います。

七 友誼団体との連携、ボランティア活動の支援について
一、高知県高齢・退職者団体連合に役員を派遣し、高齢・退職者運動の発展に寄与します。

二、県内各地域高退連との連携にむけ、活動体制の構築にむけた検討を進めます。

三、会員が参画するボランティア活動の紹介や支援を行います。

ことに、各ブロック（地域）OB会が取組んでいるボランティア活動への具体的支援策を早急に検討します。

四、「高知電友会」との連携をはかり文化講演会等「共通的活動項目」は、協力、協同して取組むよう努力します。

高齢者を取り巻く環境は悪化しており、政治との関係は抜きに政治の解決、改善はありえないだけに「現退一致」で政治改革に取組みます。

二、NTT労組が進めている「アピール21」の取組みに協力し、「安心、信頼、生きがいあふれる」社会の実現をめざします。

三、組織内議員をはじめ、地方自治体で活躍している会員との連携・支援や活動の紹介を行います。

【第二号議案】

二〇〇五年度活動方針（案）

一 組織活動・事務局体制について

一、NTTグループ連絡協議会との連携を強め、新規退職者の組織化に全力をあげます。

二、共済生協が新規退職者の「継続組合員」制度を新設したことから、退職者の会に未加入でも、「共済の利用」が可能となり、退職者の会への加入を遂行する傾向を克服できるよう関係者間の協議・連携を深めます。

三、すべての退職者の「出

会」と交流」の場を提供できるよう、ブロック毎の活動と運営に心がけ、幹事役員の配置についても、ブロック毎の配置を目指します。

四、事務局常駐は、毎・火曜と木曜日の午後半日とします。

活動の集中期には、常駐役員以外の幹事の活動を求め、活動の推進をはかります。

五、NTT退職者の会四国連携委員会の当番県であることから、各県協との連携強化の中から、優れた活動を吸収します。

六、情報労連高知県協議会、NTT労組グループ連絡協議会の活動に参加し「現退一致」の活動の推進をはかります。

七、「個人情報保護」に関する法律」施行をふまえ、NTT労組の「個人情報保護規程」に準拠し、会員の情報保護に努めます。

八、二年毎に発行してきた

三 ブロック（地域）活動について

一、退職者の地域ごとの「出会いと交流」の場として、一ブロック三万円を限度に支援します。

また、地域のブロック交流会に、四役等を派遣し意見交換をはかります。

二、地域ブロック活動の推進を意識し、幹事についてもブロック毎の選出に努力します。

四 親睦旅行について

一、親睦旅行は、会員の交流の場としての役割が高

五 情報活動について

一、会報「通信」を年四回発行します。

二、紙面充実を努め、「会員登録（投稿）」欄を設けます。

三、NTT労使の動向の掲載に努めます。

四、NTT労組の情報サイト「コミュニティサイト」を活用しましょう。

五、高知県支部協のOA化の一環として電子メールの利用が可能となりましたので活用します。

六 共済・福祉活動について

一、退職者共済活動推進のため、「継続・加入促進」

【第一号議案】

高知県支部協議会の会則一部改正（案）について

NTT労組の県支部廃止で、現職労組からの稼働面からのサポートが僅かとなり、幹事会役員のスキル向上、活動の定着が急務であることから次の各条項を改正し、退職者の会活動の充実をはかります。

第一章 役員
第二十一条（役員の任務と任期）
七項で、役員任期（顧問を含む）を二年にします。（理由）中央協は、役員任期を一年にしていますが、

各支部協は役員の定着と会務の自立に向けた一人称での活動がもたられていることから任期「二年」とします。

各支部協は役員の定着と会務の自立に向けた一人称での活動がもたられていることから任期「二年」とします。

第七章 付則
第二十七条（永年役員辞任の記念品）
一七条を、全文改正します。

一七条の目的を（永年役員の顕彰）とします。

一項に、永年役員表彰の制度を明文化します。
支部協役員として通算、満一〇年を経過した役員を

八 安心、信頼、暮らしを守る活動について

一、年金・医療・税制等、

支部協総会において表彰します。

尚、記念品については中央協に準じます。

但し、支部協四役以上で、中央協の永年表彰適用者は除外します。

二項に、退任役員に記念品を贈呈します。との項を起し、記念品の扱いは、総会決議及び幹事会決定に基づき執行します。

第二十一条（会則の施行）
今回の改正に伴い、「この会則は二〇〇五年一月九日より一部改正実施します。」との文言を挿入します。



第七回総会 盛大に開かれる

当支部協、機関紙「通信」が表彰される

去る九月二十一日NTT労組退職者の会第七回全国総会が仙台市において開催され、当支部協からは今井会長が代議員として参加した。

はじめに、加藤中央協会長からこの一年間を振り返っての総括がなされた後、第四十四回総選挙についてふれられ、組織一丸となつて戦ったが残念ながら自民党

が圧勝、民主党惨敗という結果となった。しかしこれにめげることなくこれから頑張っていこう。ご協力を頂いた会員やご家族の皆さんに深く感謝するとの言葉があった。

続いてNTT労組中央本部の児玉副委員長ほか数々の組織の代表の祝辞があり、議案審議へと入った。

今年度の特徴的なことと

しては、

- ・口座設定について全支部協で取り組む
- ・個人情報取り扱いについて日常業務に支障をきたさないように対処する
- ・活動を充実する観点から交付金を増額する
- ・アピール21の発展に向けて出来る協力をする
- ・新たなメモリアル事業の創設について関係する組

働き方、処遇見直しにとりくむ

NTT労組四国総支部大会が開かれる!!

去る八月二六・二七日の二日間、丸亀市においてNTT労組四国総支部の第四回定期大会が開かれ、当支部協から今井会長と武田副会長が特別代議員として参加した。

大会では、井原執行委員長から「政治課題への取り組み」「NTTグループを取り巻く事業環境」や「働き方と処遇の見直し」などについて熱い思いと決意が述べられた。

議事では二〇〇四年度の総括、二〇〇五年度の活動方針(案)のうち、とりわけ「働き方・処遇見直しに対する取り組み」「事業対

策課題」の項目に議論が集中し、職場討議を踏まえた各代議員から厳しい意見が続出し執行部もたじたじの場面も見受けられたが、最終的には原案のとおり承認された。

退職者の会関連では、「税制適格年金の見直しに伴う同意手続き」への協力に対する謝意と、「グループ連絡協議会」や「四国地方連携委員会」での取り組みなどが報告された。

また、政治団体「アピール21」(NTT労組としての政治団体)の問題が今後の課題として取り上げられ、働く者の政治的諸要求実現



●NTT労組退職者の会・高知電友会 共催● 退職者文化講演会のご案内

●皆さんのご参加をお待ちしております●

- 日時 12月14日(水)午後3時から
- 場所 高知商工会館3階(高知市本町1-6-24)
- 演題 「追跡! 純信お馬」
- 講師 土佐史談会 理事 岩崎 義郎 氏

今年は純信お馬の駆け落ち事件から150年目です。ラブロマンスの馴れそめから駆け落ち! その後の二人の足跡は? 乞う、ご期待!!

「忘年会」にも参加しませんか!!

=NTT-OB・OGならどなたでも参加できます=

- ☆会費 5,000円
(当日お支払い下さい)
- ☆申し込み
電友会 (☎088-871-1246)



組織と連携を図るなどがある。

また当支部協の機関紙「通信」が、機関紙活動コンクール努力賞を受けた。このほかにも種々あったが、それらについては、NTT労組新聞第二六二号(十月一日付け)を参照されたい。

支部協への連絡方法

- ◇ 役員常駐日 毎週火・木曜日の午後半日
- ◇ 住所 〒780-0841 高知市帯屋町2-5-11
電話 088-821-3800
FAX 088-873-3313

- ◇ メールアドレス
ntt-ob.kouchi@sky.quolia.com

- ◇ NTT労組四国総支部(退職者の会担当)
電話 089-936-2390

- ◇ NTT労組コミュニティーサイト

ログインの方法

インターネットから、
<https://ntt-union.net>
にアクセスし、画面に従い進んで下さい。

第8回

どうナッチュウが?



郵政民営化問題がはじけ国会が解散、総選挙へと突入。

わが陣営は、自民の内紛を好機として勇躍決起したのではなかったか、それがこの始末!

まっこと世の中どうなっちゃうがやろっ?

選挙にかかった七百数十億円もの金が泣いている。

退職者共済支払い状況

(二〇〇五年七月～二〇〇五年九月末日まで支払分)

お祝い

☆米寿(一件)

☆喜寿(六件)

田村 貴美 様

溝淵 義一 様

岸本 道子 様

正源 国男 様

好原 四郎 様

下元 清晴 様

お悔み

☆本人死亡(四件)

土居 幸雄 様

小松 幹昭 様

白川 晴子 様

脇田 美喜 様

☆配偶者死亡

脇田 実 様

任意脱会

(二件)

岡田 香 様

浜田 文夫 様



お知らせ NTT西日本 退職者施策一部廃止される

NTT西日本においては、退職者施策として、長寿祝い金(喜寿・米寿・白寿)を贈呈させて頂いているところありますが、現在の平均寿命が男性78.4歳、女性85.3歳まで延びている中、「喜寿」を長寿とすることが馴染まない状況となっております。

つきましては、平成17年度より「喜寿」祝い金の贈呈を廃止させていただくことといたしました。

退職者の皆様におかれましては、是非ともご理解のうえ、何卒ご了承をお願い申し上げます。